

福岡市市政記者各位

令和6年11月26日
環境局産業廃棄物指導課

年末大掃除に
合わせて

不法投棄防止 街頭啓発キャンペーンを実施します！

福岡市では、年末の大掃除などで家庭や事業所からのごみが増える**12月**を「**福岡市不法投棄防止強化月間**」とし、期間中は不法投棄防止に向けた広報啓発活動や、監視活動などをさらに強化しています。

この取組の一環として、下記のとおり**街頭啓発キャンペーンを実施**しますので、広報へのご協力をよろしくお願いいたします。

街頭啓発キャンペーンの概要

- ・日 時：**12月2日(月)**
12時～13時（雨天決行、荒天中止）
- ・場 所：**博多駅 駅前広場**（博多口・筑紫口）
- ・実施者：福岡市環境局
公益社団法人福岡県産業資源循環協会
- ・内 容：街頭シールアンケート(※1)、ノベルティ配布(※2)

エコバも
来るよ！



※1

街頭シールアンケート(イメージ)

知っとう？ 不法投棄は犯罪であり、**罰則があります！**
※5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金

知ってる 知らない

12月は 福岡市不法投棄防止強化月間
主催：福岡市環境局・(公社)福岡県産業資源循環協会

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【期間】
12/1～12/31

【URL】
<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/surveys-alias/fuhoutouki-jpn>

【二次元コード】



※2

ノベルティ(イメージ)

あるとうれしい！
ウェットティッシュ

知っとう？ 不法投棄は**犯罪です**

12月は 福岡市不法投棄防止強化月間

受付期間 2024年12月1日～12月31日
アンケートにご協力ください！

日本語 English 中文

福岡市環境局 福岡県産業資源循環協会

【問合せ先】
環境局 産業廃棄物指導課 山田
電話：092-711-4303（内線2340）